

雇用ニュース

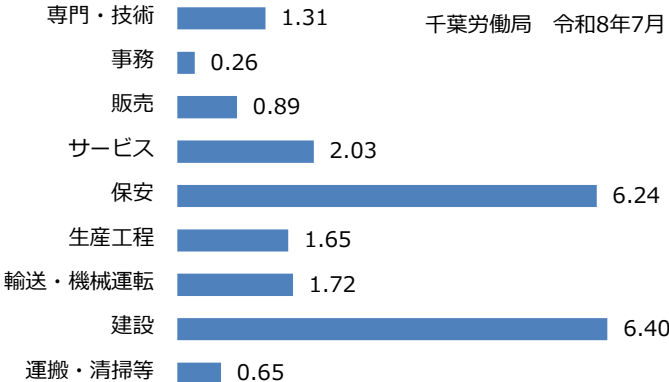
令和8年9月発行 第610号
千葉労働局 職業安定部



Contents

1	令和8年10月1日から求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます！	P1,2
2	一般職業紹介状況の推移	P3
3	有効求人倍率、求人、求職の推移	P3
4	賃金情報（バランスシート）	P4

職業別有効求人倍率



1 令和8年10月1日から求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます！

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により**求職者等による求職活動等**が阻害されるものをいいます。

【求職者等とは】

- 求職者（企業の求人に応募する者）
- 求職者以外の者であって、
 - ・ 事業主の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者や、
 - ・ 教育実習、看護実習その他の実習を受ける者

【求職活動等とは】

求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。なお、**SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるもの**も含まれます。

（例）企業の採用面接への参加、企業の就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習、看護実習等の実習の受講

性的な言動とは

性的な内容の発言及び性的な行動を指し、それぞれ以下が含まれます。

「性的な内容の発言」

- ・ 性的な事実関係を尋ねること
 - ・ 性的な内容の情報を意図的に流布すること
- 等

「性的な行動」

- ・ 性的な関係を強要すること
 - ・ 必要なく身体に触ること
 - ・ わいせつな図画を配布すること
- 等

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの例

- ・ インターンシップにおいて、労働者が求職者等に対して性的な冗談やからかいを意図的かつ継続的に行ったため、当該求職者等が苦痛に感じてインターンシップ中の活動が手につかないこと
- ・ 求職者等が労働者への訪問を行った際、当該労働者に性的な関係を求められ、当該求職者等が苦痛に感じてその求職活動等の意欲が低下していること

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、**以下の措置を必ず**講じなければなりません。

(太字は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容のものです。)

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ②求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行った者については、厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を、労働者に周知・啓発する
- ③**求職活動等に関するルール** (※) をあらかじめ**明確化**し、労働者及び**求職者等**に周知・啓発する

※例えば、面談時間及び場所の指定、実施体制、やり取りに用いるSNSの種類指定等、面談等を行う際の規則など

◆相談体制の整備

- ④相談窓口をあらかじめ定め、**求職者等**に周知する
- ⑤相談窓口担当者 (※) が、適切に対応できるようにする

※人事担当者以外を相談窓口担当者とすることも考えられる。

◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑥事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑦被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑧行為者に対する措置を適正に行う
- ⑨再発防止に向けた措置を講ずる

◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑩相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者及び求職者等に周知する
- ⑪労働者が事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する

以下の事項に努めることが、事業主・労働者の責務です

【事業主の責務】

- 求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならないことその他求職者等に対するセクシュアルハラスメントに起因する問題（以下「求職者等に対するセクシュアルハラスメント問題」という。）に対するその雇用する労働者の関心と理解を深めること
- その雇用する労働者が求職者等に対する言動に必要な注意を払うよう、研修の実施その他の必要な配慮をすること
- 事業主自身が求職者等に対するセクシュアルハラスメント問題に対する関心と理解を深め、他の事業主が雇用する労働者に対する言動に必要な注意を払うこと

【労働者の責務】

- 求職者等に対するセクシュアルハラスメント問題に対する関心と理解を深め、求職者等に対する言動に必要な注意を払うこと
- 事業主の講ずる雇用管理上の措置に協力すること

4

賃金情報（バランスシート）

2026年07月

千葉労働局 職業安定部職業安定課 作成

常用的フルタイム + 常用的パートタイム			職 種	常用的フルタイム(月額:円)			常用的パートタイム(時間:円)		
求人倍率 (千葉局)	有効求人数 千 葉 局	有効求職者数 千 葉 局		求人賃金		求職希望 賃金	求人賃金		求職希望 賃金
				上 限	下 限		上 限	下 限	
0.89	63,283	71,206	職業 計	317,238	241,993	259,196	1,424	1,292	1,277
0.33	130	394	A管理的職業従事者	359,791	259,012	408,986	1,404	1,404	2,017
1.67	35	21	01管理的公務員	0	0	226,667	0	0	1,300
0.05	3	57	02法人・団体役員	0	0	554,167	0	0	3,000
0.29	67	235	03法人・団体管理職員	361,054	264,049	426,667	0	0	1,849
0.31	25	81	04その他の管理的職業従事者	353,053	232,153	307,222	1,404	1,404	1,667
1.31	14,167	10,786	B専門的・技術的職業従事者	356,839	265,368	289,123	1,754	1,528	1,572
0.23	24	105	05研究者	491,290	263,507	365,000	0	0	1,513
0.58	7	12	06農林水産技術者	265,550	208,430	250,000	0	0	1,500
1.20	343	286	07製造技術者(開発)	428,811	275,247	330,000	0	0	1,567
0.53	315	598	08製造技術者(開発を除く)	383,327	268,981	256,310	2,000	1,800	1,277
3.52	1,734	492	09建築・土木・測量技術者	464,666	323,349	336,782	2,207	1,357	1,863
0.67	1,417	2,102	10情報処理・通信技術者	428,357	249,858	330,058	1,466	1,151	1,870
0.75	80	107	11その他の技術者	379,929	263,212	323,529	1,876	1,776	1,763
0.90	197	219	12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	467,572	361,473	352,222	3,077	2,629	1,929
2.23	3,199	1,433	13保健師、助産師、看護師	320,730	263,546	285,875	1,881	1,687	1,651
2.78	1,173	422	14医療技術者	317,872	256,169	276,923	1,953	1,734	1,534
1.38	469	341	15その他の保健医療従事者	274,915	225,633	249,091	1,529	1,349	1,525
2.14	3,848	1,796	16社会福祉専門職業従事者	299,120	248,008	232,768	1,478	1,323	1,232
0.21	7	33	17法務従事者	500,000	266,667	280,000	0	0	1,600
0.24	42	172	18経営・金融・保険専門職業従事者	341,882	272,582	411,515	2,000	1,200	1,842
1.57	664	423	19教員	284,033	232,672	256,786	1,693	1,475	1,987
-	1	0	20宗教家	273,500	248,500	0	0	0	0
0.03	5	167	21著述家、記者、編集者	400,000	200,000	259,444	0	0	1,493
0.06	63	1,027	22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	446,796	238,562	259,487	1,413	1,150	1,410
0.03	1	36	23音楽家、舞台芸術家	0	0	291,250	0	0	0
0.57	578	1,015	24その他の専門的職業従事者	325,379	256,900	247,879	1,933	1,368	1,457
0.26	5,787	22,463	C事務従事者	273,294	221,578	244,691	1,333	1,238	1,268
0.19	3,506	18,157	25一般事務従事者	258,875	216,054	240,769	1,321	1,240	1,255
0.44	664	1,508	26会計事務従事者	307,185	227,182	254,052	1,428	1,270	1,357
0.85	429	504	27生産関連事務従事者	290,226	223,164	256,901	1,253	1,190	1,381
0.44	566	1,279	28営業・販売事務従事者	289,070	236,320	265,143	1,363	1,230	1,338
3.80	38	10	29外勤事務従事者	283,675	222,468	0	1,398	1,180	1,100
1.68	320	190	30運輸・郵便事務従事者	280,127	237,219	287,600	1,295	1,203	1,262
0.32	264	815	31事務用機器操作員	314,046	207,462	240,638	1,272	1,171	1,260
0.89	3,715	4,164	D販売従事者	331,041	239,269	285,880	1,291	1,236	1,295
0.95	2,176	2,288	32商品販売従事者	305,895	225,157	236,500	1,283	1,234	1,214
0.52	58	111	33販売類似職業従事者	417,500	260,250	270,833	1,246	1,197	1,175
0.84	1,481	1,765	34営業職業従事者	344,484	247,476	320,257	1,459	1,295	1,745
2.03	13,623	6,698	Eサービス職業従事者	278,949	227,421	241,468	1,387	1,254	1,221
4.82	135	28	35家庭生活支援サービス職業従事者	305,662	253,979	245,000	1,599	1,440	1,264
4.16	7,048	1,696	36介護サービス職業従事者	262,771	223,681	239,738	1,458	1,282	1,245
2.75	932	339	37保健医療サービス職業従事者	236,783	205,706	219,730	1,357	1,234	1,262
2.32	784	338	38生活衛生サービス職業従事者	344,107	246,684	240,000	1,541	1,318	1,321
1.38	2,329	1,682	39飲食物調理従事者	315,906	237,351	250,342	1,266	1,199	1,185
1.09	1,408	1,296	40接客・給仕職業従事者	276,763	230,683	239,934	1,328	1,228	1,218
0.26	143	547	41居住施設・ビル等管理人	297,193	245,097	227,561	1,204	1,195	1,207
1.09	844	772	42その他のサービス職業従事者	272,908	221,550	250,253	1,299	1,230	1,253
6.24	4,544	728	F保安職業従事者	255,489	229,195	209,383	1,448	1,241	1,217
-	0	3	43自衛官	0	0	0	0	0	0
-	256	0	44司法警察職員	301,828	275,620	0	0	0	0
5.91	4,288	725	45その他の保安職業従事者	255,337	229,043	209,383	1,448	1,241	1,217
0.84	480	572	G農林漁業従事者	289,220	223,986	224,600	1,351	1,217	1,181
0.79	417	531	46農業従事者	285,490	222,111	224,043	1,341	1,217	1,184
1.50	36	24	47林業従事者	243,333	210,333	0	1,500	1,225	1,164
1.59	27	17	48漁業従事者	360,000	252,500	233,333	0	0	1,140
1.65	5,138	3,108	H生産工程従事者	313,309	229,100	253,231	1,318	1,196	1,235
1.49	106	71	49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	267,264	222,800	262,500	0	0	1,140
2.36	262	111	50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	270,656	216,827	235,294	1,480	1,297	1,410
0.36	20	55	51機械組立設備制御・監視従事者	265,244	210,268	250,000	0	0	1,170
2.66	1,134	427	52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	325,861	233,117	255,769	1,417	1,240	1,328
1.27	1,312	1,031	53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	266,691	216,847	230,083	1,278	1,175	1,180
1.36	324	238	54機械組立従事者	281,379	226,705	247,407	1,234	1,183	1,267
2.99	1,310	438	55機械整備・修理従事者	341,340	235,030	275,500	1,364	1,244	1,255
1.96	104	53	56製品検査従事者(金属製品)	271,768	210,808	275,556	1,200	1,200	1,083
2.01	171	85	57製品検査従事者(金属製品を除く)	255,114	216,606	219,000	1,251	1,189	1,247
0.85	28	33	58機械検査従事者	328,624	260,052	207,500	1,450	1,400	1,140
0.65	367	566	59生産関連・生産類似作業従事者	354,923	238,009	270,471	1,563	1,189	1,334
1.72	4,355	2,528	I輸送・機械運転従事者	309,714	246,098	274,764	1,353	1,256	1,235
-	0	5	60鉄道運転従事者	0	0	0	0	0	0
2.29	3,608	1,576	61自動車運転従事者	309,102	246,696	285,634	1,350	1,255	1,219
-	0	12	62船舶・航空機運転従事者	0	0	0	0	0	0
0.69	282	408	63その他の輸送従事者	258,690	228,097	244,265	1,467	1,270	1,233
0.88	465	527	64定置・建設機械運転従事者	341,313	253,572	263,871	1,331	1,279	1,300
6.40	4,925	769	J建設・採掘従事者	387,106	252,297	295,726	1,662	1,321	1,291
11.00	1001	91	65建設躯体工事従事者	408,049	254,011	308,571	2,143	1,429	1,300
5.01	1,352	270	66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	394,387	250,516	317,857	1,571	1,253	1,174
3.41	709	208	67電気工事従事者	383,176	249,867	274,286	1,200	1,200	1,407
9.39	1,860	198	68土木作業従事者	374,610	254,546	280,303	1,784	1,418	1,176
1.50	3	2	69採掘従事者	365,000	227,000	0	0	0	0
0.65	6,419	9,826	K運搬・清掃・包装等従事者	266,775	226,720	232,183	1,251	1,210	1,174
0.86	2,296	2,683	70運搬従事者	274,669	236,137	249,767	1,300	1,244	1,197
0.95	2,099	2,208	71清掃従事者	265,638	217,753	200,192	1,245	1,210	1,158
1.42	365	257	72包装従事者	218,850	215,760	204,167	1,211	1,161	1,180
0.35	1,659	4,678	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	258,553	219,943	222,397	1,245	1,196	1,180
-	0	9,170	分類不能の職業	0	0	254,748	0	0	1,238